

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月15日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	昭光通商株式会社
【英訳名】	SHOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲 泉 淳 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03(3459)5051
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 正 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計期間	第99期 第1四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	30,825	32,255	124,326
経常利益 (百万円)	713	653	1,967
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	637	363	2,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	793	332	2,573
純資産額 (百万円)	5,759	7,809	7,478
総資産額 (百万円)	55,026	60,044	59,510
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.83	3.32	19.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.0	12.6	12.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧米を中心とした好調な海外経済を背景に、企業業績は依然高水準を維持するとともに、個人消費も底堅く推移し、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループでは、2016年を初年度とする5カ年の経営計画において、「リスク予測機能の強化」「成長分野への投資、不採算事業からの撤退」「主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出」「エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築」「東南アジア地域を重点エリアとした事業展開」の5つの全体戦略を掲げ、2020年3月の復配を目指しましたが、2017年に判明した子会社の資金循環取引問題に起因する過年度の決算修正等により、達成が困難な状況となりました。

このため、今期中にリスク管理およびガバナンスの強化を最優先課題とし、既存事業の収益基盤の安定化と中長期での持続的成長の実現を目指した2019年を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し発表する予定です。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の当社事業におきましては、商材の一部に供給の逼迫や価格上昇の傾向が見られましたが、前年度に引き続き、各セグメントの主要商材の需要・販売は堅調に推移し、売上高および営業利益は前年同期を上回りました。

しかし、今期は持分法による投資利益が減少したことおよび子会社株式売却益等の特別利益計上が無かったことなどにより、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は322億55百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は6億18百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益は6億53百万円（前年同期比8.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億63百万円（前年同期比43.1%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業構造変革の一環として、従来以上に相乗効果を発揮すべく組織の一部を再編成しました。これに伴い、報告セグメントの区分を「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境・アグリ」、「海外その他」に変更しております。

また、当第1四半期連結累計期間の比較及び分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいております。

（化学品）

化学品部門につきましては、化学品関連は、主要商品の販売が順調に推移し、増収となりました。

科学システム関連は、民間企業の旺盛な設備投資により需要が増加しましたが、研究予算が減少した大学官庁の需要が減少し、減収となりました。

食品関連は、一部顧客の生産調整等の影響を受け、減収となりました。

以上の結果、売上高は90億40百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は2億12百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、国内取引では、一部国内メーカーの供給逼迫のため、販売数量は減少しましたが、ナフサ価格上昇により、増収となりました。

また、貿易取引では、輸入原料の国内販売は増加しましたが、上記国内メーカーの供給逼迫の影響により国産品の輸出が伸びず、減収となりました。

以上の結果、売上高は86億79百万円（前年同期比7.6%増）、営業損失は7百万円（前年同期は営業損失18百万円）となりました。

（金属）

金属部門につきましては、軽金属関連は、圧延品や軽圧品の販売が堅調に推移しましたが、電池材の中国向け輸出取引を昨上期に終了した影響が大きく、減収となりました。

無機材料関連は、前年から引き続き、中国環境規制に端を発する耐火材や電極の供給逼迫による価格上昇の影響で、増収となりました。

以上の結果、売上高は94億57百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は2億51百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

（生活環境・アグリ）

生活環境・アグリ部門につきましては、住宅建材関連は、東京オリンピック前の再開発等による建設資材への需要が大きく、増収となりました。

エレクトロニクス関連は、前年4月にLED事業の連結子会社を売却した影響で、減収となりました。

肥料農材関連は、東北・北海道地方の大雪の影響や前年同期に受注した大口の農業資材案件が今期顕現せず、減収となりました。

以上の結果、売上高は39億25百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は1億27百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

（海外その他）

海外その他部門につきましては、連結子会社のShoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.は、前年からの亜鉛相場高騰および、亜鉛地金の新規顧客開拓が奏功し、増収となりました。

以上の結果、売上高は11億53百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は37百万円（前年同期比43.3%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産は、600億44百万円（前連結会計年度末比0.9%増）となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」の増加であります。

負債は、522億34百万円（前連結会計年度末比0.4%増）となりました。主な要因は、「短期借入金」の増加であります。

純資産は、78億9百万円（前連結会計年度末比4.4%増）となりました。主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上による「利益剰余金」の増加であります。

この結果、自己資本比率は0.4ポイント上昇して12.6%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注) 当社は、平成30年3月29日開催の第98回定時株主総会において、普通株式について平成30年7月1日を効力発生日として10株を1株に株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって4億株から4千万株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,714,687	112,714,687	東京証券取引所 市場第一部	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 1,000株
計	112,714,687	112,714,687	-	-

(注) 当社は、平成30年3月29日開催の第98回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年7月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	112,714,687	-	8,021	-	0

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,301,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,830,000	108,830	同上
単元未満株式	普通株式 583,687	-	同上
発行済株式総数	112,714,687	-	-
総株主の議決権	-	108,830	-

- （注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式485株が含まれております。
- ２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
- ３．「完全議決権株式（その他）」欄及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が 4 個含まれております。

【自己株式等】

平成30年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 昭光通商株式会社	東京都港区芝公園 二丁目 4 番 1 号	3,301,000	-	3,301,000	2.93
計	-	3,301,000	-	3,301,000	2.93

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権 1 個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第 1 四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,339	4,172
受取手形及び売掛金	2, 3 31,021	2, 3 33,923
電子記録債権	3 4,881	3 5,363
商品及び製品	3,765	3,864
販売用不動産	12	12
仕掛品	143	119
原材料及び貯蔵品	513	467
その他	2 2,326	2 1,650
貸倒引当金	357	358
流動資産合計	47,646	49,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,396	1,374
機械装置及び運搬具（純額）	570	557
土地	4,659	4,659
その他（純額）	543	540
有形固定資産合計	7,169	7,132
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	142	136
無形固定資産合計	143	137
投資その他の資産		
投資有価証券	3,669	2,671
繰延税金資産	11	22
長期未収入金	8,525	8,358
その他	881	875
貸倒引当金	8,536	8,368
投資その他の資産合計	4,551	3,559
固定資産合計	11,864	10,829
資産合計	59,510	60,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 26,827	3 27,427
電子記録債務	3, 4 3,813	3, 4 3,767
短期借入金	700	1,500
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払法人税等	255	291
賞与引当金	145	345
その他	2,735	1,353
流動負債合計	34,477	35,685
固定負債		
長期借入金	15,000	14,000
退職給付に係る負債	1,078	1,089
その他	1,476	1,459
固定負債合計	17,554	16,549
負債合計	52,032	52,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,021	8,021
資本剰余金	0	0
利益剰余金	2,315	1,951
自己株式	481	481
株主資本合計	5,226	5,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	206
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	902	902
為替換算調整勘定	1,009	989
退職給付に係る調整累計額	146	136
その他の包括利益累計額合計	2,015	1,960
非支配株主持分	236	260
純資産合計	7,478	7,809
負債純資産合計	59,510	60,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	30,825	32,255
売上原価	28,395	29,787
売上総利益	2,430	2,468
販売費及び一般管理費	1,815	1,849
営業利益	614	618
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	7	10
為替差益	21	-
持分法による投資利益	96	13
還付消費税等	-	33
雑収入	8	11
営業外収益合計	136	71
営業外費用		
支払利息	27	27
為替差損	-	6
雑損失	9	3
営業外費用合計	37	37
経常利益	713	653
特別利益		
子会社株式売却益	110	-
その他	0	-
特別利益合計	110	-
特別損失		
固定資産売却損	12	-
特別損失合計	12	-
税金等調整前四半期純利益	811	653
法人税、住民税及び事業税	79	220
法人税等還付税額	-	84
法人税等調整額	62	126
法人税等合計	142	262
四半期純利益	668	390
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	637	363

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	668	390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	39
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	12	20
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
退職給付に係る調整額	9	9
その他の包括利益合計	125	58
四半期包括利益	793	332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	762	309
非支配株主に係る四半期包括利益	31	23

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、平成30年3月29日開催の第98回定時株主総会におきまして、株式併合及び定款の一部変更(単元株式数の変更等)について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しており、平成30年10月1日をそのための移行期限とすることが定められました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、株式併合(10株を1株に統合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成30年7月1日をもって、平成30年6月30日(実質上6月29日)の最終株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	112,714,687株
株式併合により減少する株式数	101,443,219株
株式併合後の発行済株式総数	11,271,468株

(注) 株式併合により減少する株式数および株式併合後の発行済株式総数は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

株式併合の割合に合わせて、現行の4億株から4千万株に減少させます。

なお、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日である平成30年7月1日に、定款に規定する発行可能株式総数が、現行の4億株から4千万株に変更されたものとみなされます。

5. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年 2 月16日
定時株主総会決議日	平成30年 3 月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成30年 7 月 1 日

上記のとおり、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日は平成30年 7 月 1 日を予定しておりますが、株式の振替手続きの関係上、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年 6 月27日となります。

6. 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1 株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	58.30円	33.20円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

営業取引に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
昭ブラ(株)	263百万円	206百万円
昭光ファームネット(株)	16	14
(有)サン・クローバー	-	4
計	280	226

2 受取手形裏書譲渡高及び受取手形の流動化に伴う譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	15百万円	11百万円
受取手形の流動化に伴う譲渡高	2,625	798

なお、資金化していない部分(前連結会計年度394百万円、当第1四半期連結会計期間120百万円)は流動資産の「その他」に計上しております。

3 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日及び当第1四半期連結会計期間末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形及び電子記録債権債務が、残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	666百万円	865百万円
電子記録債権	258	298
支払手形	355	367
電子記録債務	637	725

4 財務制限条項

当社は、当第1四半期連結会計期間末における電子記録債務について、純資産(平成27年5月26日付で締結された金銭消費貸借契約(劣後特約付)の借入額は純資産に含まれるものとみなす。)及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

5 当社は、親会社である昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
融資枠の金額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
減価償却費	58百万円	59百万円
のれんの償却費	0	0

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境 ・アグリ	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,478	8,067	9,098	4,089	1,092	30,825	-	30,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	10	141	94	268	529	529	-
計	8,492	8,078	9,240	4,183	1,360	31,355	529	30,825
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	238	18	199	129	65	614	0	614

(注) セグメント利益の調整額 0百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	化学品	合成樹脂	金属	生活環境 ・アグリ	海外 その他	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	9,040	8,679	9,457	3,925	1,153	32,255	-	32,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	18	101	104	187	422	422	-
計	9,051	8,698	9,558	4,029	1,340	32,678	422	32,255
セグメント利益 又は損失() (営業利益)	212	7	251	127	37	620	1	618

(注) セグメント利益の調整額 1百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントの区分は、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境・アグリ」、「海外その他」に変更しました。

これは、事業構造変革の一環として、従来以上に相乗効果を発揮すべく組織の一部を再編成したことに伴うもので、これまで「化学品」に含めておりました農業関連事業を「生活環境」に、また「生活環境」に含めておりましたアルミスペーサー事業を「金属」にそれぞれ変更するとともに、「生活環境」は「生活環境・アグリ」に報告セグメントを改称したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	5円83銭	3円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	637	363
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	637	363
普通株式の期中平均株式数 (株)	109,425,960	109,411,762

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5月15日

昭光通商株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭光通商株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。